

11月は

児童虐待防止推進月間です!

児童虐待は、どの家庭でも起こる可能性があります。
子どもたちを守るために地域で見守ることが大切です。



オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

「もしかして?」ためらわないで! 189(いちはやく)

令和4年度
「児童虐待防止推進月間」標語

子どもや保護者のSOSサインを見落とさないようにしましょう。

子どもについて

- 頻繁に子どもの泣き叫ぶ声がある
- 衣類やからだがかいつも汚れている

保護者について

- 頻繁に保護者の怒鳴り声がある
- 小さい子どもを家に残したまま外出している

連絡は匿名で行うことも可能で、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
おかしいと感じたら迷わず児童相談所や市町村の児童虐待対策担当課へ連絡しましょう!

児童相談所



- ① 県中央こども家庭相談センター ☎0742-26-3788
- ② 県高田こども家庭相談センター ☎0745-22-6079
- ③ 奈良市子どもセンター ☎0742-93-6595

奈良市の方はこちらへ

時 平日:8時30分~17時15分(祝日・年末年始を除く) 面談は要予約
※児童虐待など、緊急相談・通告は、①と③で24時間受付

児童相談所虐待対応ダイヤル

- ※お近くの児童相談所につながります。
- ※一部のIP電話からはつながりません。



詳しくは右記
特設サイトへ



体罰によらない子育てを広げましょう

2020年4月1日から保護者などによる体罰禁止が法律で明記されました。
体罰や暴言は子どもに保護者への恐怖心を抱かせ、子どもの発達に悪影響を及ぼします。

子育ての工夫・ポイント

- 子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう
- 良いこと、できていることを具体的に褒めましょう
- 注意の方向を変えたり、子どものやる気に働きかけたりしてみましょう



保護者自身のポイント

- 深呼吸して気持ちを落ち着けるなど、気分転換をして少しでもストレス解消につながりそうな自分なりの工夫を見つけましょう



子育てに関する悩みや不安について

各市町村の子育て相談窓口

☎ www.pref.nara.jp/25388.htm



児童家庭支援センター

- 児童家庭支援センターてんり ☎0743-63-8162 時 平日・日曜:9時~18時
- 児童家庭支援センターあすか ☎0744-44-5800 時 平日・土曜:9時~17時

「育児が辛い」と思ったら...

- 子どもと家庭テレホン相談 (県中央こども家庭相談センター内)
保護者・子どもからの相談を受けています
☎0742-23-4152
時 平日:9時~20時
土曜・日曜・祝日:9時~16時(年末年始を除く)
- 奈良市子ども家庭総合支援拠点 (奈良市子どもセンター内)
☎0742-34-4804 奈良市の方はこちらへ
時 平日:9時~17時

オレンジリボン・里親推進 キャンペーン パネル展示

時 11月4日(金)~7日(月)
(4日は12時~17時15分)
(5・6日は13時~17時)
(7日は8時30分~15時)
所 県庁屋上ギャラリー(奈良市)

時 11月8日(火)~13日(日)9時~20時
(8日は15時から)
※入館は閉館30分前まで
所 県立図書情報館(奈良市)

問 県子ども家庭課 ☎0742-27-8605 FAX0742-27-8107